

次期森林計画についての森林管理署の検討方向 (大隅森林計画区)

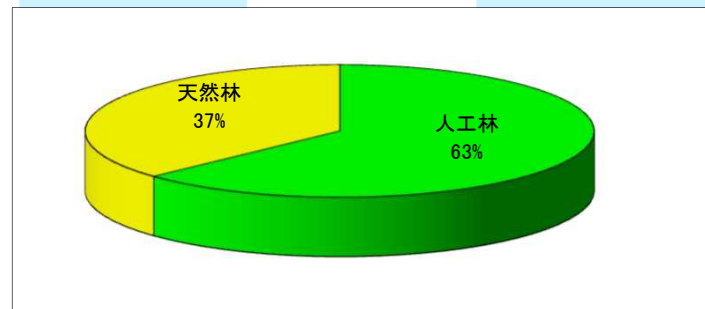
— 目 次 —

1. 現行計画の概要
 - (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
 - (3) 林産物の供給に関する事項
 - (4) 国民の参加による森林の整備に関する事項
2. 次期計画の検討方向

大隅森林管理署

1. 現行計画の概要(平成30年4月1日～令和5年3月31日)

- ・大隅森林計画の対象は、県東部に位置する大隅半島の最南端から北部にかけて位置し、肝属地区、高隈地区、曾於地区、志布志地区から形成される国有林野48,885haです。
- ・計画区内の全森林面積の36%にあたり、天然林が37%、人工林が63%を占めています。
- ・水源かん養保安林が全体の74%に達し、地域住民や地元産業の水がめとして重要な役割を担っているほか、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されています。
- ・カシ類、シイ類等の天然広葉樹林、スギ・ヒノキ人工林、クロマツを主体とする防風林等からなっています。

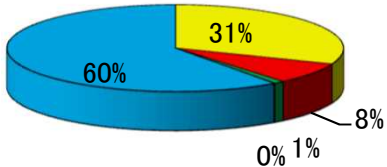


(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

① 機能類型に応じた管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、国民の森林に対する要請に適切に対応するため、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて、5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行っています。

機能類型区分(面積)	機能類型区分の考え方	目指すべき森林の姿
山地災害防止タイプ (15, 349ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林
自然維持タイプ (3, 716ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林
森林空間利用タイプ (557ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林
快適環境形成タイプ (74ha)	快適な環境の形成の機能を発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林
水源涵養タイプ (29, 185ha)	水源の涵養の機能の発揮を重視	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮



- 山地災害防止タイプ
- 自然維持タイプ
- 森林空間利用タイプ
- 快適環境形成タイプ
- 水源涵養タイプ

② 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

県・市町等との密接な連携を図るとともに、組織力・技術・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組んでいます。

県による林業技術向上のための現地研修会へフィールドを提供しています。



県の林業普及指導員等の現地検討会において、早生樹種であるコウヨウザンの造林地を視察地に提供するなど県、市町の技術担当者と技術交流を図りながら民有林への支援に積極的に取り組んでいます。

民有林と協調した効率的な森林整備を推進しています。

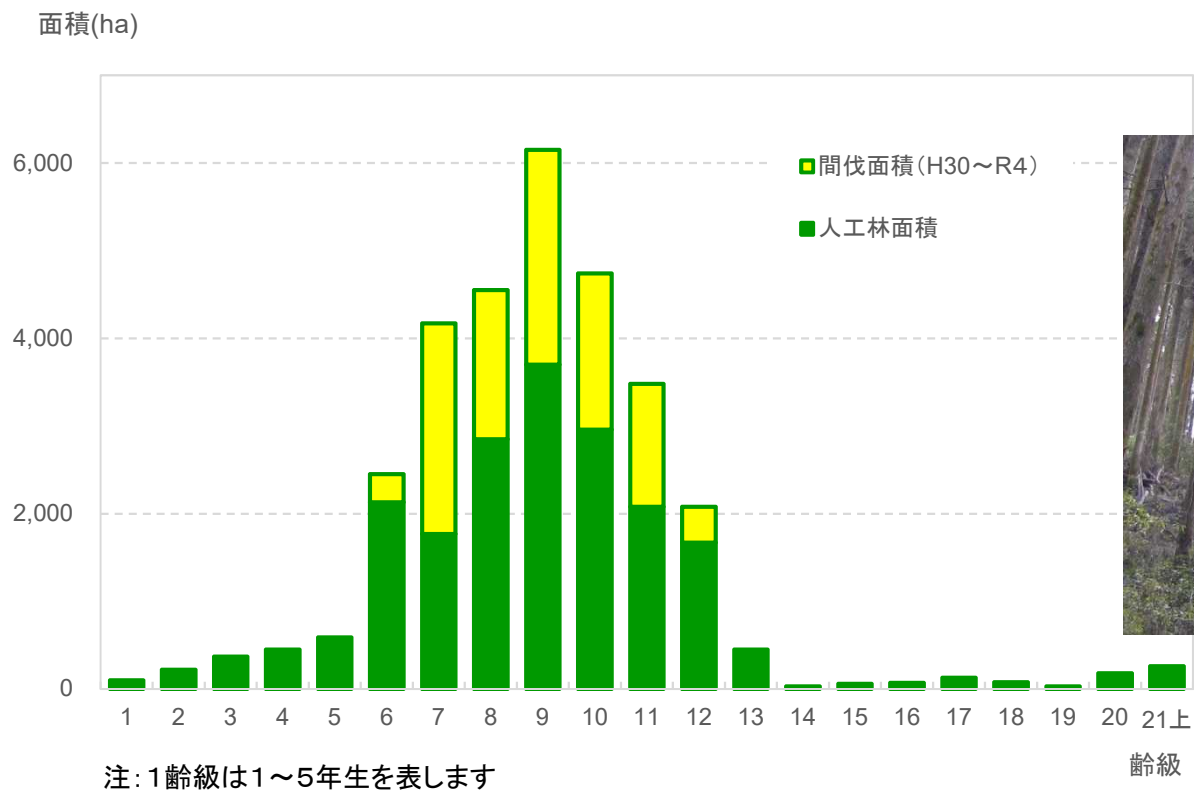


民有林と国有林が隣接する内之浦地域の森林に「森林共同施業団地」を設定し、路網整備や森林整備、システム販売などを行い、スケールメリットを生かした作業の低コスト化や安定供給体制の強化に取り組んでいます。

③ 地球温暖化防止に向けた積極的な間伐等の推進

本計画区の人造林の面積は約31,965haで、16年生から60年生の人造林の面積は約29,247ha(人造林面積の約91%)です。

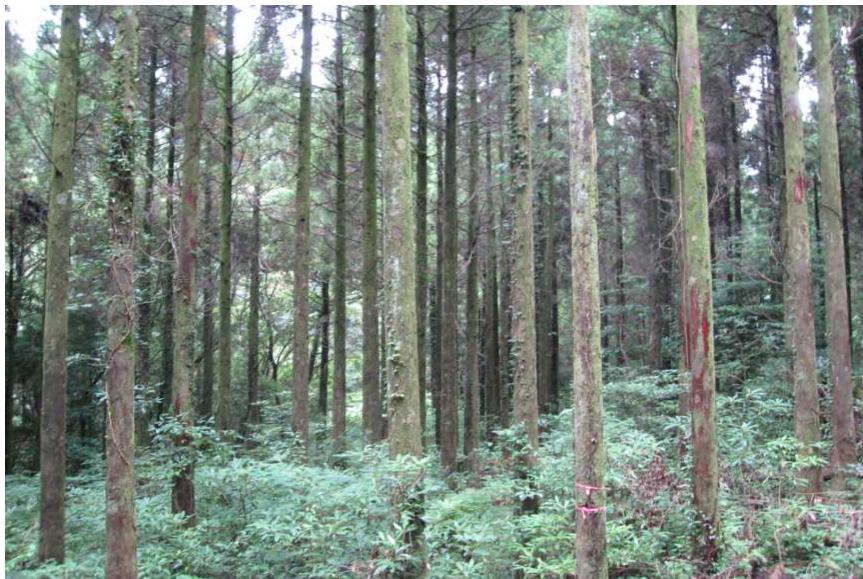
また、現行計画(平成30年度～令和4年度)では間伐を約9,709ha計画しており、森林吸収源対策のためにも間伐を推進しています。



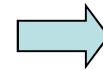
列状間伐を導入した人工林

④ 多様で健全な森林の整備・保全

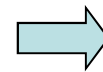
本計画区の国有林野の大半が海岸及び山間部に位置し公益的機能の高度発揮が求められることから、適切な保育、間伐に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化などを通じて、多様で健全な森林の整備・保全を図っています。



現状(人工林)



針広混交林



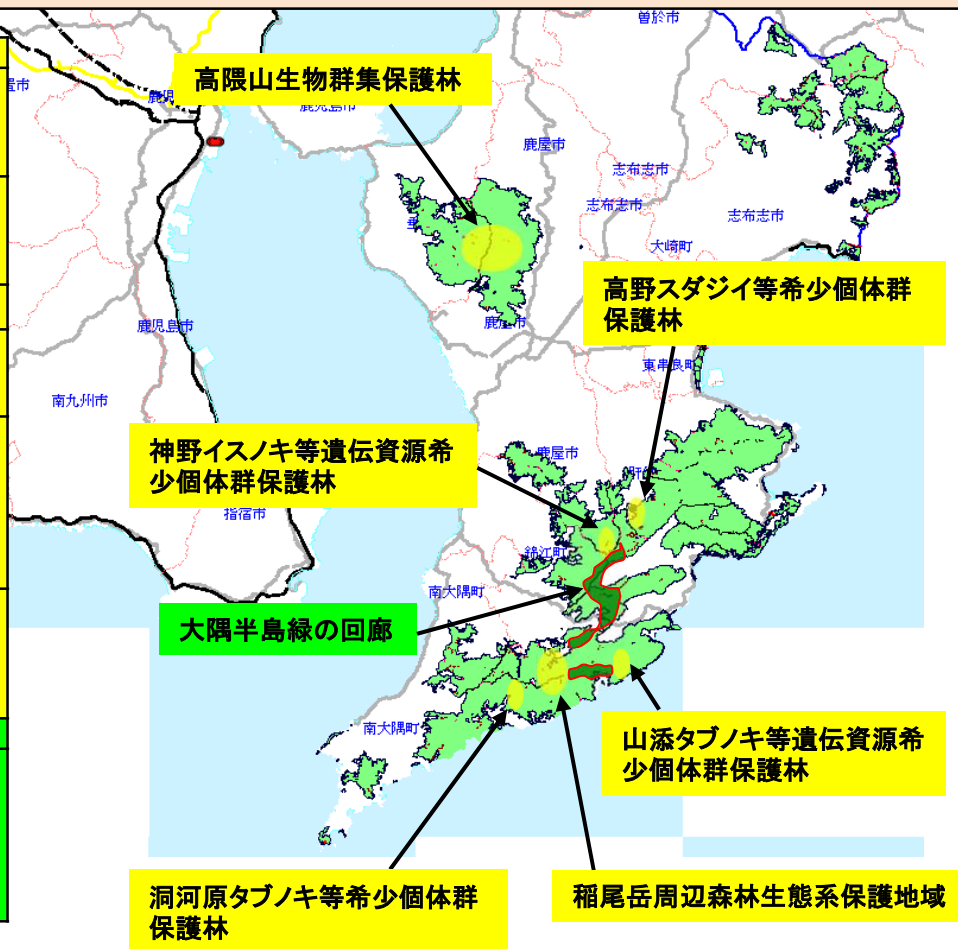
長伐期化された森林

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

① 生物多様性の保全(保護林・緑の回廊)

本計画区には貴重な天然林等が多数存在しており、これらについては保護林を設定し、適切に保護・保存を図っています。また野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保するため、保護林と保護林の間を結ぶ「緑の回廊」を設定し、より広範で効果的な生物多様性の保全に努めています。

種類	名称	特徴等	面積ha
森林生態系保護地域	稲尾岳周辺	原生的な照葉樹林の生態的特性を確保するために設定した。	1,045
生物群集保護林	高隈山	生物遺伝資源を自然生態系内に広範に保存するために設定した。	1,176
希少個体群保護林	神野イスノキ等遺伝資源	イスノキの遺伝資源の保存	51
	山添タブノキ等遺伝資源	イスノキ、タブノキ、マテバシ、スタジの遺伝資源の保存	69
	洞河原タブノキ等	ヘツカラン等の南方系の着生植物が多く生育する。自然性の高いムサシアブミ、タブノキ群集を保護する。	21
	高野スタジイ等	自然性の高いイスノキ、ウラジロガン等の希少な植物群落を保護する。	34
名称	延長Km	特徴等	面積ha
大隅半島緑の回廊	22	保護林を連結して、野生動植物の相互交流に資するなど、広範で効果的な森林生態系の保全を目的とする。	1,394



② 国民生活の安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山事業の展開

災害の復旧や未然防止に向けた治山事業を実施し、安全で安心な国土づくりに取り組んでいます。また、治山事業の普及啓発に向けた活動に取り組んでいます。



鹿児島県大崎町及び東串良町において発生した松林の枯損被害箇所へは、保安林が持つ公益的機能の高度発揮に向けて地域と連携しながら各種事業に取り組んでいます。



事業地に治山事業の効果や役割についての看板を設置し、また、地元中高生を対象とした職場体験実習の活用により、事業や山地災害への理解の醸成に取り組んでいます。

(3) 林産物の供給に関する事項

① 低コストで高効率な作業システムの定着

コンテナ苗を用いた伐採と造林の一貫作業システムの導入などにより事業の効率化を図りつつ、健全な森林を整備するとともに、木材の需要動向や木材産業の状況等を的確に把握しつつ、国有林材の安定的な供給を推進しています。



コンテナ苗を導入し、地拵の省力化、下刈回数
の低減等が期待される低コスト造林を推進して
います。



森林整備等を効率的・計画的に実施するため、
丈夫で崩れにくい路網の整備を推進していま
す。

(4) 国民の参加による森林の整備に関する事項

① 国民参加の森林づくりと森林環境教育の推進

国民の森林である国有林での国民参加の森林づくりと豊かな自然環境を活用した森林環境教育を推進しています。

地元自治体・各関係団体に呼びかけ、ボランティアによる国有林内のゴミ清掃活動を実施し、森林の保全を図っています。



大崎町内の松林において、白砂青松の維持のため、町、林業事業者、地元ボランティアの方々と協働して、海岸林の清掃活動を行いました。

森林の中での様々な体験活動や学習活動を行うフィールドとして、「遊々の森」を設定しています。



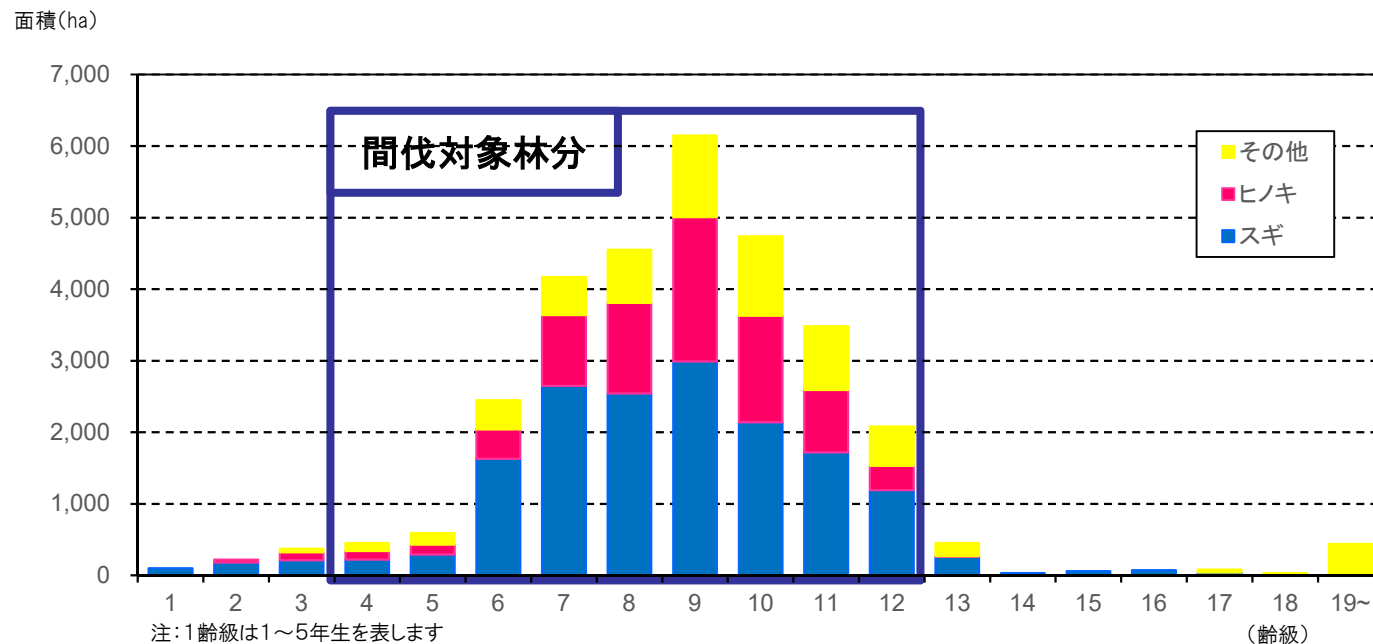
「遊々の森」を活用して地元小学生を対象とした森林教室を実施し森林環境教育の推進に努めています。

2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- ・ 本計画区の国有林野が有する水源かん養機能や保健文化機能等の公益的機能を高度に発揮させる必要があります。
- ・ 次期計画においても間伐対象となる16年生から60年生の人工林の割合は約91%(現行計画と同程度)であり、健全な森林づくりのほか森林吸収源対策の上からも引き続き間伐を推進する必要があります。
- ・ 森林資源の循環利用を行うことにより、木材等生産機能を含む森林の多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、森林吸収源対策にも貢献するため、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進する必要があります。

人工林齢級構成



- ・ 森林病虫害等に強い多様な森林の造成を立地条件に応じ推進していく必要があります。
- ・ 本計画区には各種保護林を設定しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。
- ・ 国民参加による森林づくりに関する問い合わせや相談が増加していることから、これらの要請に適切に応えていく必要があります。
- ・ 国産材の計画的・安定的な供給を実現するため、低コスト・高効率な生産システムの定着と流通体制の構築を進める必要があります。
- ・ バイオマス燃料としての利用など新たなニーズに応えるため、低質材主体の初回間伐林分の立木販売やこれまで利用してこなかった未利用材の利用を進めていく必要があります。
- ・ 国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、治山対策に取り組む必要があります。



チップ化されたバイオマス燃料



山地災害箇所への復旧跡地

(2) 計画内容

- ・ 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を行うとの方針の下、多様で健全な森林の整備・保全を行うほか、森林吸収源対策として引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた年齢構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進する方向です。
- ・ 海岸保安林の保全機能を維持することとし、松くい虫などにより保全機能が低下しないよう防除を行い、被害木の伐倒駆除を実施し、松林の密度が低下している林分については、広葉樹への樹種転換など多様な森林の造成を推進する方向です。
- ・ 貴重な植物種等の保護・保全を目的とする保護林及び緑の回廊などの森林については、必要な見直し等をしつつ適切に保全して行く方向です。
- ・ 社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、「分収林」制度を活用して、森林整備を推進する方向です。
- ・ 生産システムのコスト縮減と生産性の向上を図るため、簡易で壊れにくい路網の整備を引き続き推進する方向です。
- ・ 低質材主体の初回間伐林分についてもバイオマス燃料としての需要が見込まれることから立木販売を実施、また、これまで利用されてこなかった未利用材の販売を実施し、資源の有効利用に努める方向です。
- ・ 民有林と連携して効果的な治山事業に取り組むとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める方向です。
- ・ 民有林と共同して設定した「森林共同施業団地」を核として、協調した路網整備や間伐材の安定供給、技術交流など民有林と連携した取り組みを展開して行く方向です。